

# 小規模特認校のしおり



豊富町教育委員会

# I 小規模特認校制度

## 1 小規模特認校の趣旨と目的

自然環境に恵まれた小規模の小学校や中学校で、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、自然にふれる中で、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望のある場合に、一定の条件のもとに、これを認めるものです。

## 2 特認入学の考え方

一般的に児童・生徒の学校指定は、教育委員会が定めた通学区域により、地域の学校を指定しますが、この特認入学は、学校の指定変更により保護者が上記の趣旨と目的に従い、真に小規模校の有する特色の中で、児童・生徒に教育を受けさせたいという場合に限定されるものであり、保護者の希望のみで認めるものではありません。

したがって、保護者がこの小規模特認校に児童・生徒の特認入学を希望する場合は、通学状況や生活指導面など入学の条件について考慮したうえ、入学を認めるものです。

## 3 対象となる学校と定員

児童・生徒の現状、学校を取り巻く四季の自然環境や交通事情など地理的条件を考慮し、次の2校を対象とします。

学校名	所在地	定員	電話番号
兜沼小学校	豊富町字兜沼	各学年5名	0162-84-2007
兜沼中学校	〃	各学年5名	0162-84-2007

# II 入学の条件

## 1 保護者の申請

特認入学を希望する場合、入学が適当かどうか、制度の趣旨に沿ったものであるかどうかを面談のうえ判断しますので、保護者は必ず児童・生徒同伴のうえ、希望先の学校に次の書類の提出が必要となります。

- (1) 教育委員会への「指定変更願」の申請書（保育園等・各学校で配布）
- (2) 在学している学校の「学校長の意見書」（小学校新入学児童の場合は不要。中学校進学の場合は、在学していた小学校長の意見書。）

## 2 通学上の条件

- (1) 通学には、スクールバスを利用します。
- (2) 児童・生徒は年間を通じて継続して通学することが必要です。
- (3) 保護者の送り迎えは、原則として禁止します。

## 3 保護者の協力

児童・生徒が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校時における安全の確保・生徒指導などに対する配慮が特に必要です。したがって、これらを正しく理解するとともに、学校の指導体制についての保護者の協力が必要となります。

## 4 短期間の転入学および生活指導上の条件

特認入学の期間は、1年以上の通年通学の場合に限るものとし、夏季間または冬季間など、一定の学期に限定した短期間の転入学は認めません。また、保護者から児童・生徒が離れ、同一生計を維持していない、単独での転入は認めません。

## 5 特認入学の取消

特認入学を許可した後において、申請の事実と異なり、または特認入学の趣旨・目的に沿わない事由が生じ支障があると認められるときは、特認入学を取り消すことがあります。

# Ⅲ 応募要領

## 1 募集期間

毎年9月15日から11月30日までとします。

## 2 申し込み先

希望する特認校へ事前に電話連絡のうえ、児童・生徒と同伴での見学後、当該学校へ直接お申込みください。

### 《入学決定の配慮事項》

教育委員会と当該学校長が協議のうえ、決定します。

### 《見学》

希望する特認校に電話連絡し、見学の日程などをご相談ください。

### 《問い合わせ》

入学、転入学を希望する場合は、豊富町教育委員会、又は、特認校へ直接お問い合わせください。



# 兜沼小中学校

## 学校の概要

本校の歴史は古く、小学校開校112年、中学校開校72周年を迎えました。小中併置校として現在は、小学4年生1名、中学1年生1名、2年生2名、3年生3名の計7名が学ぶ、典型的なへき地にある小規模校です。

児童生徒は、明るく、純朴で礼儀正しく、学習規律は定着しており、落ち着いた学校生活を送っています。

地域住民の学校に対する期待は大きく、子どもたちを地域の宝として大切に見守り、育ててくれています。また、学校が地域コミュニティーの中核を担っており、地域にとって大切な存在にもなっています。行事にも積極的に参加して下さり、子どもたちのために一生懸命力を注いでくれています。

本校は小中学校が同一の校舎・施設を使用し小学生と中学生が「同じ空間」で生活する中で、9年間を見通した教育活動をおこなっています。そのため入学式、運動会、学芸会、卒業式などの行事、児童生徒会活動なども小中合同で実施しており、小中での縦割り活動を中心に行っています。

へき地教育には規模の大きな学校にはできない教育の優位性があります。また、学習指導要領の基本的なねらいである「生きる力」の育成に強く結びつく、『児童生徒の一人ひとりの個性を生かす個に応じたきめ細かな指導』、『自学自習の経験を生かした自ら学び考える力の育成』、『豊かな自然環境を生かした教材や体験活動、地域住民と連携・協力した教育活動』ができています。



## 恵まれた自然と教育環境

地域の名称となった兜沼をはじめ兜沼地区は豊かな自然に恵まれており、兜沼には水鳥が多く飛来し、校舎周辺も様々な木々に囲まれ、リスなどの野生動物や野鳥、昆虫類も多く生息し、教材の宝庫となっており、豊かな自然環境の中で教育活動ができています。

また、この恵まれた自然環境を生かし、体力作りの一環として、冬には体育、部活動や家庭教育学級の活動として学校周辺や兜沼周辺で歩くスキーを行っています。



## 兜沼小中学校の特色ある教育(小規模校ならではの活動)

・少人数なので子どものペースに合わせた授業が進められ、つまずきや苦手としているところを見とれるのでより丁寧な指導が可能となり、どの児童生徒も成長が見られます。(学習内容の定着)

・授業で自分の考え、学習内容のまとめの発表などを全ての児童生徒が行うのでその日の学習内容の定着が図れます。(学習内容の定着, 言語活動の充実)



- 中学校では個別に毎日の生活状況や学習計画や振り返り等を記入できるノートを活用し、教員が確認した中でアドバイスを行っています。家庭学習も同様に行っています。
- 定期的に教育相談や教科相談を行い、生徒の学習の悩み、学習の仕方などのアドバイスを行っています。
- 少人数なので行事などでは一人一人が多くの役割を担い、やり遂げることで成長し、自信を持ちます。
- 年に2回小中が合同で読書感想交流会や家庭学習交流会を行い、全員が発表し、質問や発表の感想など交流を行います。



## 心を育てる豊かななかかわり（地域・PTA）

- 運動会は、地域の方々に協力をいただき、合同で開催して盛大に行われます。また、地域のクリーン作戦、花見会、神社祭地域交流文化祭などの地域行事や子ども育成会によるラジオ体操、七夕祭り、盆踊り、もちつき会などに参加し、児童生徒と交流をしていただく中で、子どもたちのコミュニケーション力が育ちます。



- PTA 活動は活発で、子どもたちの楽しみと体力向上の一環としてサマーフェスティバルや秋の室内運動会、ウィンターフェスティバルなどを企画し、地域を巻き込んだ活動を行っています。サマーフェスティバルは研修部が中心となり、学校の敷地を使った『逃走中』を行ったり、校内に完成度の高いお化け屋敷を作ったり、屋台を出店したりした中で、子どもも大人も一緒になって楽しむ事が出来る行事になっています。ウィンターフェスティバルはなかなか外で運動する子が少ないことから企画され、1日外で雪合戦やスノーフラッグなど楽しみながら運動をする行事となっています。また、広報部では年に3回、PTAの活動や子どもたちの活動について広報誌を作り、地域や保護者に発信しています。





令和元年9月発行  
発行：豊富町教育委員会 総務学校係  
天塩郡豊富町西4条8丁目  
電話0162-82-1355